業務説明資料

1 件名

アドバンス・ケア・プランニング普及啓発ドラマ制作業務委託

2 業務目的

「アドバンス・ケア・プランニング」^{*1} (以下ACPという)及び「もしも手帳」^{*2}について市民に分かりやすく普及啓発し、自分のこととして考えるきっかけとするためのドラマを制作する。制作したドラマは、地域の支援者^{*3}等がACPの啓発活動を行う際のツール(教材)として活用するほか、YouTube等を活用して公開し、多くの市民がACPについて知っていただく機会を提供する。

- ※1 万が一のときに備えて、どのような医療やケアを望んでいるかについて、本人を主体として 家族や信頼のおける人、医療・介護従事者たちがあらかじめ話し合うプロセスのこと。
- ※2 人生の最終段階の医療・ケアについて、元気なうちから自分で考え、家族等と話し合うきっかけとしていただくために横浜市が作成したツール。
- ※3 ACP に関する正しい知識を習得した医療・介護・福祉従事者

3 本事業のメインターゲット層

経済状況や健康レベルに関わらず、次の2世代をターゲットとする。

- ・40~64歳(壮年期・働き盛り世代)
- ・65歳以上(老年期・実りの世代)

4 作成物概要

業務目的及びメインターゲット層を意識したドラマを2種類(世代別に1種類ずつ)制作する。

(1)動画

ア 収録時間

5~8分程度

- イ ファイル形式
 - 一般 DVD 再生機器での再生が可能なファイル形式とすること。
- ウ メニュー表示

メニュー画面にて横浜市の指定する章立てごとに選択して再生することができる仕様とすること。

エ 字幕表示

台詞等の字幕(ルビ入り)を入れ、各ドラマに「字幕あり」と「字幕なし」のバージョンを用 意すること。

才 特記事項

横浜市が作成した「もしも手帳」等のツールをドラマ内部で活用すること。

(2) スチール写真

ドラマのワンシーンや現場オフショット写真を撮影する。

ア 画像形式

ドラマ1本につき5種類(計10種類)

5 業務概要

(1) 業務履行スケジュール・工程表の作成

動画製作前に、スケジュール・工程表を横浜市へ共有し合意を得ること。その際、納品までの制作過程で、横浜市が動画内容の確認および修正が実施可能な十分な期間および確認回数を設けること。

(2) 脚本・絵コンテの作成

横浜市から提供するプロット(あらすじ)をもとに脚本・絵コンテを作成する。なお、プロット (案)は、参加意向申出書を提出した事業者のうち、提案資格を有すると横浜市が認めた事業者に 対し提供する。なお、プロット(案)の概略は添付参考資料のとおりである。

ア 作成形式

マイクロソフトワードファイル等の受託者、横浜市、監修者が確認可能な形式とする。

イ 校正

3回以上の校正を行うものとする。

ウ 監修

医療監修及び全体監修について、横浜市が指定する者の指示を受けること。監修者については 横浜市が調整する。

(3) 撮影

作成した脚本に基づき撮影すること。必要に応じて横浜市が立ち会うこととする。

ア 出演者

横浜市にゆかりがあり、かつ知名度の高い俳優等を起用すること。ただし、事前に横浜市と合意を得て決定し、宿泊費や交通費を含む全ての経費を受託者が負担すること。出演者全般について肖像権その他法的な問題が発生しないよう、権利処理等の手続きについては受託者がすべて行うこと。

イ 撮影スタッフ・機材

必要なスタッフや機材は受託者が用意・負担すること。

ウ 撮影場所

横浜市内で撮影を行うこと。撮影、取材に係る相手方との調整は、委託者に共有の上、受託者が行うこと。また、撮影にあたり許認可等が必要な場合には、あらかじめ委託者へ共有したうえで必要な手続きを実施すること。

(4)編集

撮影した内容を作成物概要に合わせて編集すること。編集した映像は試写を行い、指摘のあった事項を修正すること。

6 留意事項

- ア 校正の時期や回数等に関しては、横浜市担当者と協議のうえ決定すること。またその内容を遵 守すること。
- イ 制作するドラマの方針、内容は委託者と充分協議し決定するものとし、委託者が意見を提示した場合はその内容を踏まえて制作すること。
- ウ 音楽素材の使用については、原則としてオリジナルかフリー音源等、著作権その他法的な問題 が発生しないものを使用することとする。使用料や使用許可手続き等が発生する場合は、受託者 が負担し手続きを行うこと。なお、音響不搭載の機材で使用することも想定し、音楽がなくても 印象に残るような内容とすること。
- エ 特別な事情により、横浜市が修正や変更を求めた場合は、履行期限までの期間中で反映すること。
- オ 感染症流行による緊急事態宣言の発令等の不測の事態が発生した場合は、委託者受託者双方協議の上、契約内容の変更等の可能性がある。

5 履行期間

契約締結日~令和3年12月24日(金)

6 納品物

令和3年12月24日(金)までに、がん・疾病対策課に納品すること。

- (1) 動画データ
 - ・動画編集可能なデータを格納した DVD-R を 2 部
 - ・完成データを DVD-video 形式で格納した DVD-R を 5 部
- (2) スチール写真データ (ドラマPR用の静止画)
 - ・写真データを格納した DVD-R を1部

7 履行場所

医療局がん・疾病対策課の認める場所

8 特記事項

- (1) 本件の成果物に対する著作権等の権利は、すべて横浜市に帰属するものとする。
- (2) 委託者と十分な協議を行いながら進めることとし、仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合は、横浜市の規約規則や委託契約約款などの定めるところによるほか、別途協議の上、決定するものとする。
- (3) 受託者は、進行状況等について、委託者が報告や資料の提出を求めた場合、特段の理由なくこれを拒んではならない。また、委託者が認めた情報以外の情報を第三者へ提供及び公表をしてはならない。

【参考資料】ドラマのあらすじ(案)

※実際に提案書を作成していただく際のプロットとは異なる場合がありますが、参考にしてく ださい。

壮年期バージョン【あらすじ(ストーリー要約)】

ある日、主婦Aは便通の際に出血が数日続き、残便感があった。もしかしてがんではないかと思うAは、祖母と母をがんで亡くしており、心当たりがあった。そんなAの様子に気付いた家族が早期受診を勧めるものの、なかなか決心のつかないA。そして、手元にあった「もしも手帳」に気付く。

家族との対話などを絡めて、心が揺れる体験を描く。

<u>高齢期バージョン</u>【あらすじ(ストーリー要約)】

定年退職後、それまでの職歴とは無関係な職に第二の就職(アルバイト)。最初は 緊張していた新たな職場にも慣れたところで、職場の先輩であり、仲の良い友達でも あるBが突然倒れた。しばらくして見舞いに行き、Bの妻との会話からACPや自分 のこととして考えるきっかけを得る。

親しい人との交流・体験から、自分事として考えるようになる心の動きを伝える。